

# 令和8年度鹿部町会計年度任用職員募集要項

令和8年3月  
鹿部町

## 1 募集期間

令和8年3月6日（金）から令和8年3月13日（金）まで

## 2 職種、採用予定人員及び応募資格

職種	採用予定人員	応募資格等
一般事務補助	1人	次の経験やスキルを有する方が望ましい ・基本的なパソコン操作ができる方 ・電話対応ができる方 ・普通自動車運転免許を有する方

### 【注】

- 応募資格等は、特に記載がない限り申込時において、全項目が必須となります。
- 地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する方は応募できません。
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 鹿部町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで ※ 選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
勤務形態	フルタイム会計年度任用職員 週38時間45分勤務 8時45分から17時30分までの7時間45分勤務
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）
勤務場所	鹿部町役場（茅部郡鹿部町字鹿部252番地1）
職務内容	水産経済課（商工労働係及びふるさと納税係）が所管する事務補助
給料	月額213,100円～ ※ 条例、規則に定める基準を満たした場合、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当の支給あり
給料等支給日	毎月21日（当月分）
休暇	任用期間や勤務日数に応じた年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
加入保険等	地方公務員共済組合、厚生年金、雇用保険
公務災害	公務上の傷病については、町村非常勤職員公務災害補償により補償されます。また、一定の条件により地方公務員災害補償基金の対象となります。
服務等	地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任用から1か月は条件付採用期間（試用期間）となります。</li> <li>・会計年度任用職員から正職員への登用制度はありません。</li> <li>・営利企業の従事等の制限が適用されます。</li> </ul>
-------	---

#### 4 選考方法

(1) 書類選考・面接試験

提出いただいた申込書により書類選考を行います。書類選考により漏れた方は面接を受験できません。

書類選考の結果については、令和8年3月20日（金）までに通知いたします。

(2) 面接試験

日時：書類選考通知に面接日時を通知します

場所：鹿部町役場 2階会議室（茅部郡鹿部町字鹿部 252 番地 1）

#### 5 申込方法及び申込先

(1) 申込書類及び方法

鹿部町会計年度任用職員申込書（所定の様式を使用すること）

※ 必要事項を記入の上、写真を貼付してください。

※ 運転免許証の写しを添付してください。

※ 申込書類は、鹿部町水産経済課で配布しますので、持参又は郵送で以下の提出先へ提出してください。

(2) 受付期間

令和8年3月6日（金）から令和8年3月13日（金）まで

午前9時00分から 午後5時00分まで

(3) 提出先

鹿部町水産経済課

住 所：〒041-1498 茅部郡鹿部町字鹿部 252 番地 1

電話番号：01372-7-7211

#### 6 その他

(1) 申込書類は一切お返しできません。取得した個人情報については、鹿部町会計年度任用職員の選考及び職員の任用のためにのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

(2) 採用された方の申込書類については採用後の人事管理資料として利用し、採用されなかった方の申込書類については、一定期間経過後、適切な方法で廃棄します。

(3) 本任用は、令和8年度予算の成立を前提とします。鹿部町議会定例会において、事業に係る予算案が可決成立しない場合は、任用を行いません。このことに伴い、貴方に損害が生じた場合であっても、町では、その損害について一切負担しません。